



応急仮設住宅、コロナ隔離室、PCR検査室、発熱外来・・・
with コロナ時代の動くホテル

Trail inn PROJECT

トレーラーホテル Trail inn 商品概要

WITHコロナ時代の動くホテル Trail innホテルとは？

Trail innは、シャーシの上に木造2×4のユニットを緊結(特許取得)した「動くホテル」、自在に移設ができるため、様々な用途に活用できる、付加価値のあるホテルです。



工場生産規格型
自由自在に移設可能
洗濯機完備・キッチン完備
完全独立型客室
無人非接触チェックイン
開放廊下

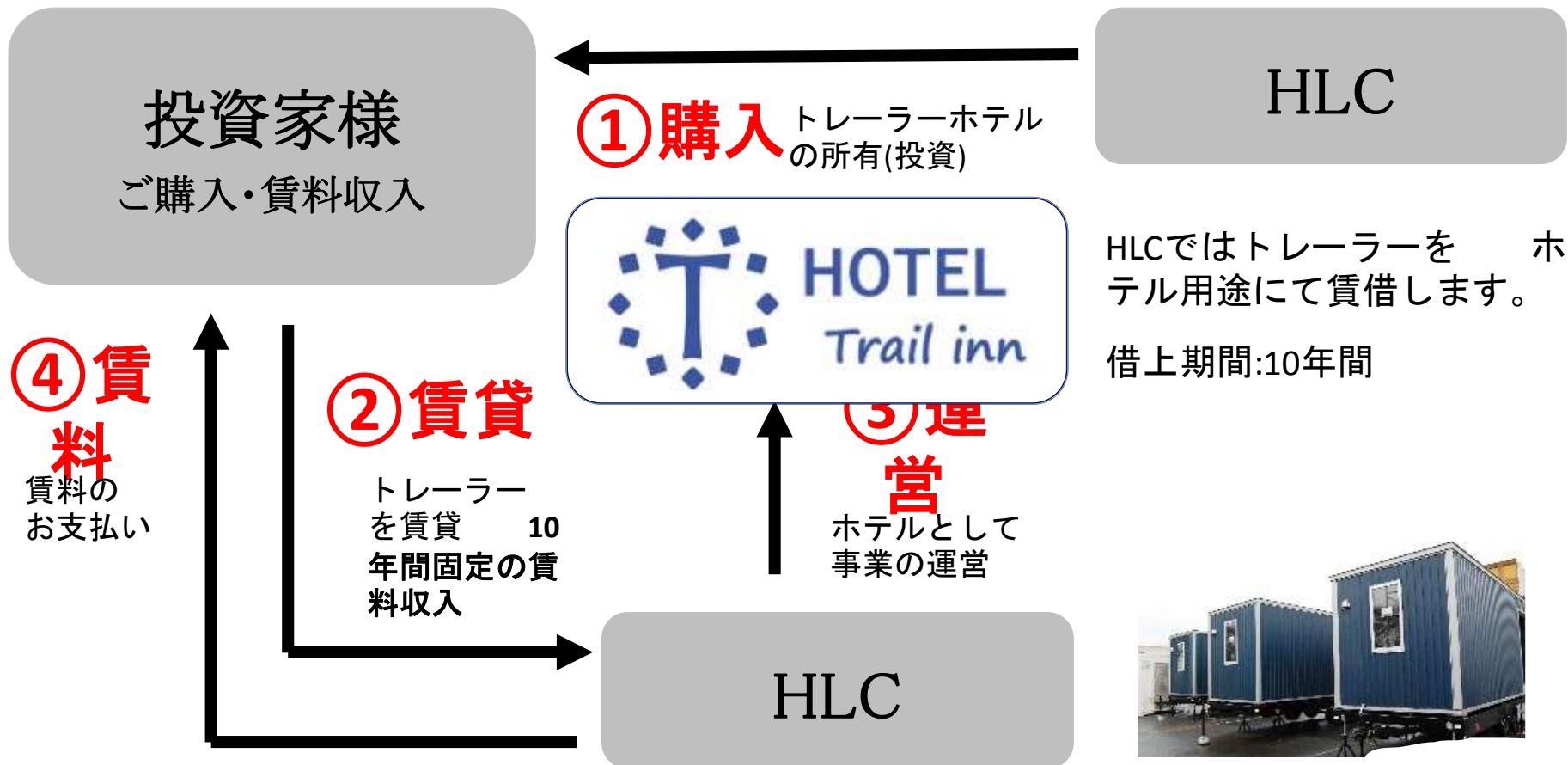


災害対策
応急仮設住宅

ワーケーション

アウトドアブーム

トレーラーホテル Trail inn事業スキーム



トレーラーホテル Trail innメリット

メリット > デメリット

減価償却 4年
税制メリット(自動車税)
10年固定賃料
途中売却可能

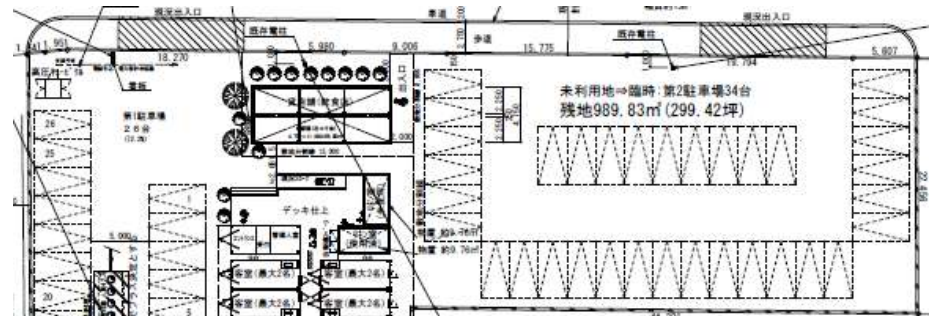
トレーラーホテル Trail inn 事例紹介

Trail inn 那須塩原 No.1 2021/3/1OPEN ~完売御礼~

栃木県那須塩原市二区町352

土地 547坪

客室 シングル(12.9㎡)×36室

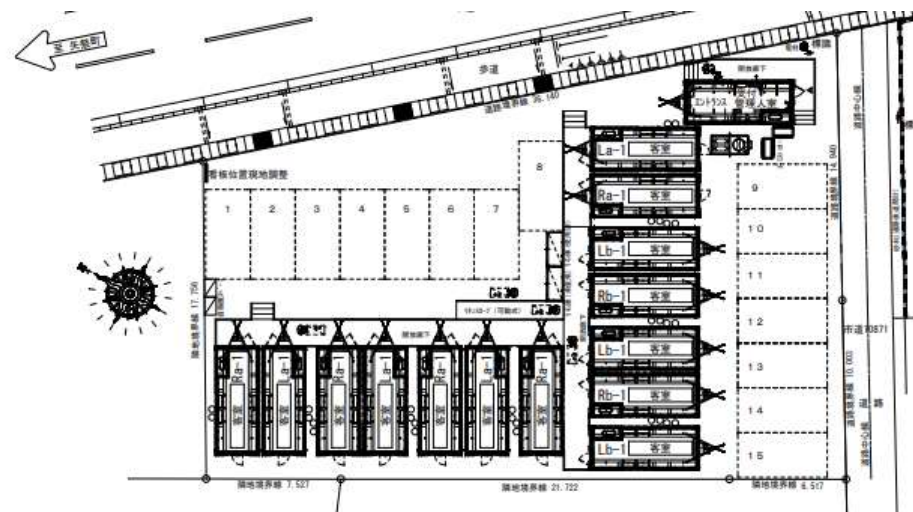


Trail inn常陸大宮 No.2 2021/6/1 OPEN ~完売御礼~

茨城県常陸大宮市泉522-14

土地 230坪

客室 シングル(12.9㎡) × 14室



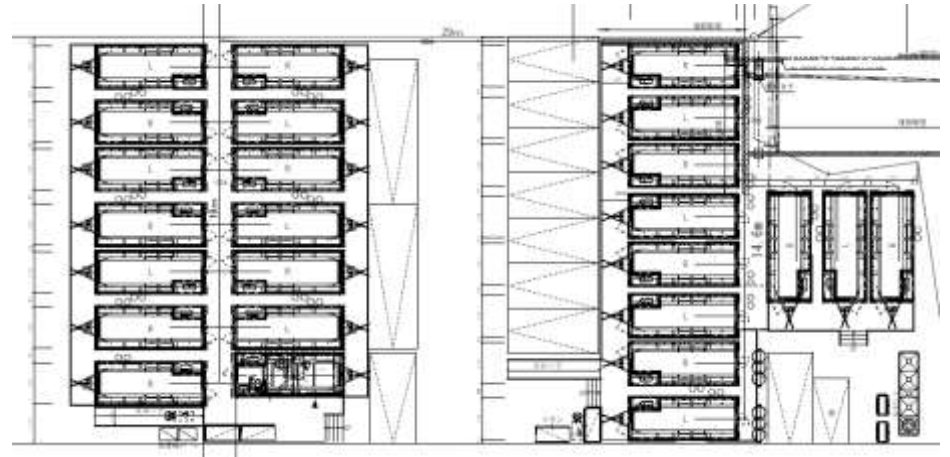
Trail inn 稲敷 No.3 2021/9/1 OPEN ~完売御礼~

茨城県稲敷市西代字東田

1438、1440の一部

土地 372坪

客室 シングル(12.9㎡)×24室



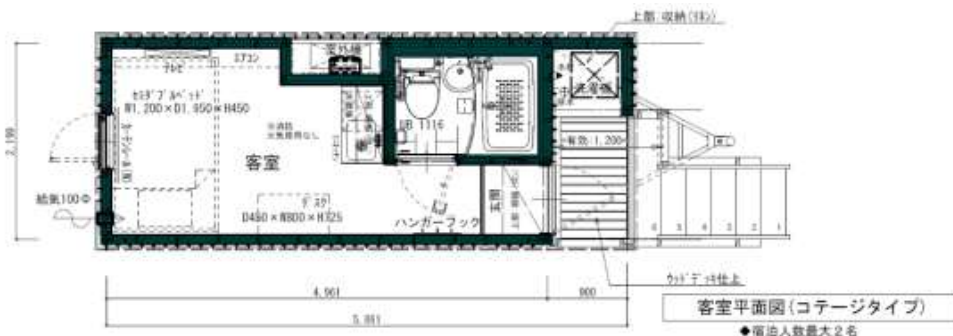
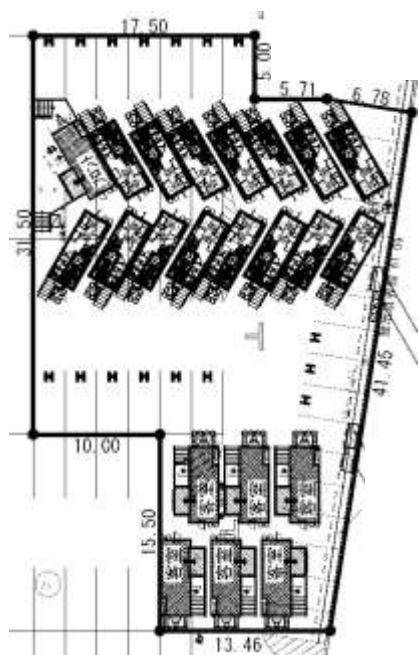
Trail inn 藤岡高崎 No.4 2022/4月 OPEN ~完売御礼~

群馬県高崎市新町 1445- 1

土地 319坪

客室 シングル(11.6 m²) ×15室

ツイン (12.9+@m²)×6室



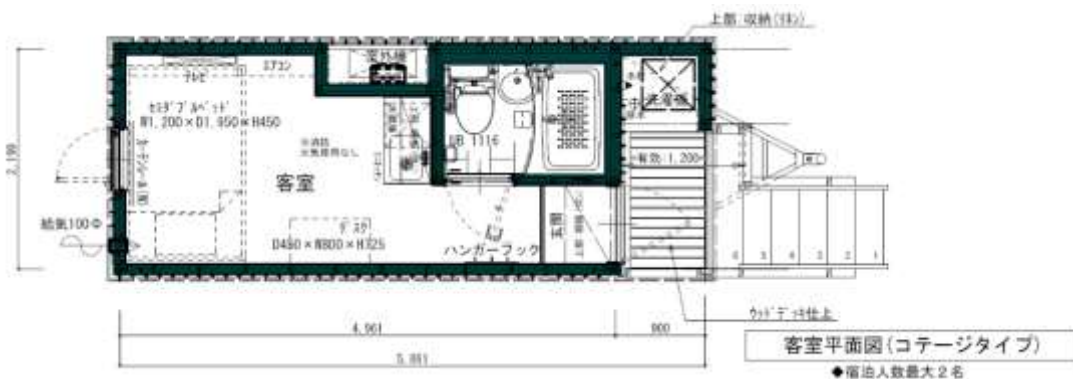
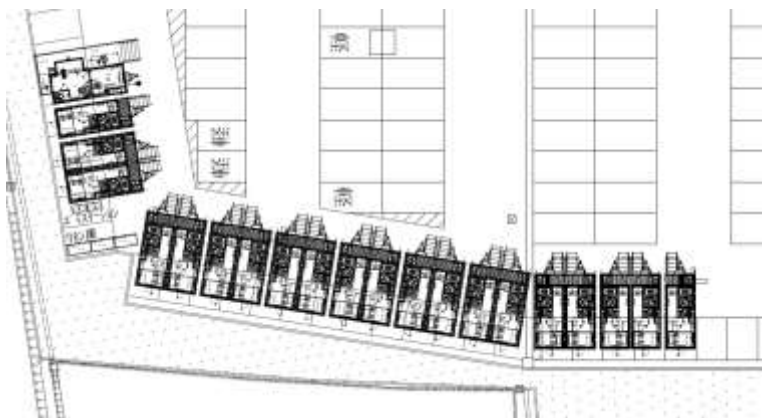
Trail inn (仮称)高萩 No.5 2022/8月 OPEN ~先行予約受付中~

茨城県高萩市安良川893番 1

土地 285坪

客室 シングル(12.9㎡) ×20室

- ・高萩IC・日立北ICより車で15分
- ・車で15分圏内に2か所の大規模工業団地
- ・近隣ビジネスホテル希少、高稼働
- ・徒歩圏内に飲食店、車で5分圏内にコンビニ・スーパー



トレーラーホテル Trail inn 7つの運営戦略

ホテル運営戦略 その①

徹底したローコストオペレーション

無人フロント
緊急時駆けつけ
現金決済取扱い無し
近隣食堂とのタイアップ



ホテル運営戦略 その②

ビジネス需要立地・徹底した市場調査

ホテル事業の立地条件
宿泊ターゲットの絞り込み

借地条件

土地面積 250坪～900坪
借地料 月額400円/～800円/坪
市街化調整区域、農地（地目）を除く
住居専用地域、工業地域を除く
主要道路に面する土地、主要工業地域への利便

宿泊ターゲット

郊外の工場地域、工業団地への
出張者、出入業者、メンテナンス業者、長期滞在者など

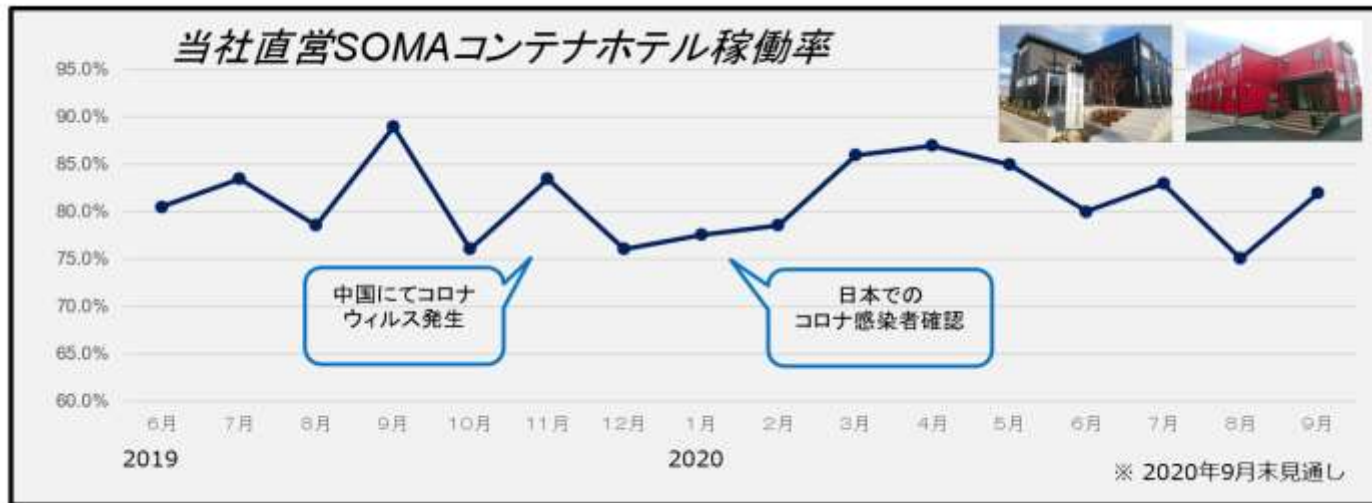


ホテル運営戦略 その③

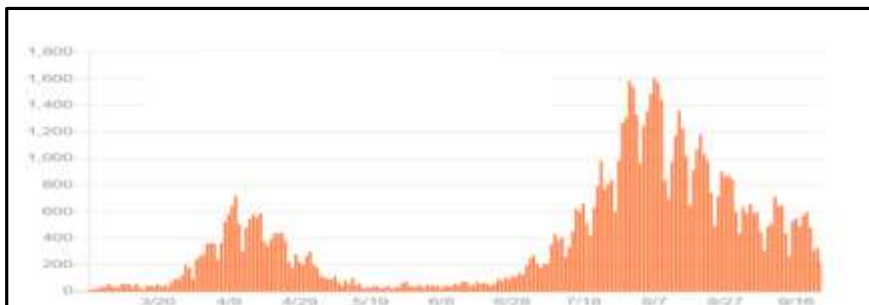
実績と目指す稼働率

80%以上

稼働率実績



キャンセル率実績



日本における コロナ新規感染者数の推移



青:SOMAホテル オレンジ:宮古島ホテル

プラスアルファの付加価値

社会貢献 災害インフラ活用
地方自治体との災害協定 & 民間企業との提携
応急仮設住宅
ウィルス対策・ワーケーション・アウトドア

那須塩原市と株式会社ヒーローライフカンパニーとの 「災害時の支援に関する協定」締結式



法令遵守

トレーラーハウス協会
車両サイズ & 設置検査基準 & 車検
道路交通法 積載重量
旅館業



法令遵守



トレーラーハウス 設置検査基準マニュアル 2021 年度版

建築物に該当しないトレーラーハウスは、適法に公道を移動することが必要です。

日本建築行政会議『基準総則』の「車両を利用した工作物」の項目には、「トレーラーハウス等が適法に公道を移動出来ないもの」は建築物として取扱う旨が規定されています。そのため、適法に公道を移動できることが証明できない場合は、設置方法が随時かつ任意に移動可能な状態となっても、建築物として扱われることとなります。

＜適法に公道を移動できるトレーラーハウスの条件＞ ※詳細は3ページ目をご覧ください

- 保安基準第2条の制限値内（車幅2.5m以内、車長12m以内、車高3.8m以内）のトレーラーハウスは、例外なく車検を取得する事が必須です。
- 保安基準第2条の制限値を超える大型トレーラーハウスは基準緩和認定と特殊車両通行許可の両方の許可を受けることが必要です。
- トレーラーハウス購入の際は、納品時に上記いずれかの書類があるか必ずご確認ください。

※臨時運行許可（仮ナンバー）は、その交付目的が車検登録時の回送や車検取得のための整備・修理時の回送等の特定の目的のために限定して交付されるものであり、単に設置場所へ運行（納品）する等で車検登録する意思が無い目的では使用できません。



①車輪が取り外されていないこと。
また車輪が走行可能な状態に保守されていること。



②車輪以外の物で地面上に支持されている場合、その支持構造体が工具無しで取り外しができること。



③トレーラーハウスの進行方向に固定された障害物がないこと。



④トレーラーハウスの設置場所から公道へ至る搬入出通路が確保されていること。



⑤「階段・デッキ」が独立した構造体であり、トレーラーハウスの移動に支障がない規模・



⑥給水管の接続方法が工具無しで着脱出来る方式であること。



⑦排水管の接続方法が工具無しで着脱出来る方式であること。



⑧電気配線の接続方法が工具無しで着脱出来る方式であること。



⑨ガスボンベがトレーラーハウ스에積載されているかまたはレンチのみで簡易に着脱できること。



⑩通信回線の接続方法が工具無しで着脱出来る方式であること。
(写真は光回線用光コンセントの例)



⑪エアコン等の室外機がトレーラーハウ스에積載されていること。



⑫道法に公道を移動してきたことを公的な書類で証明できること。
(車検証または基準緩和認定書等)



ホテル運営戦略 その⑥

長期滞在型の機能性

キッチン・洗濯機完備
快適性と充実の設備
非接触型・隔離型仕様

ホテル運営戦略 その⑦

将来性 需要変動

動くホテル

移設によるリスクヘッジ

